

広報

# ひん

1

January  
2021  
No.748







# 新年を迎えて

## 比布町長 村中一徳

町民の皆様、明けましておめでとうございます。令和3年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

町民の皆様には、日ごろより町政の運営に対し特段のご理解とご協力を賜っておりますとともに、様々なご提言やご意見をいただき、深く感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響により、町が予定しておりました各種事業につきましては中止や延期、縮小などを余儀なくされ、また、体育館や図書館などの公共施設も閉鎖せざるを得ない状況となり、町民の皆様には多大なご迷惑をおかけしたにも関わらず、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。また、感染予防対策の徹底など、自主的なご努力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスにより、日常

生活や社会経済活動などに影響が出始め、11か月が経過しようとしており、特に商工業は大変厳しく不安な状況が続いておりますが、皆様にも商品券をご利用いただくなど、町内経済の回復にご協力をいただきありがとうございます。

また、本町の基幹産業であります農業では、水稲は質、量ともに素晴らしい出来秋を迎えることができましたが、需給のバランスが崩れており価格の下落が心配されます。

町では、独自の財源や国の臨時交付金を活用し、感染予防と社会経済活動の両立をめざした取組みの中で、これからの時代に必要不可欠なインフラとして、町内全域に光回線を敷設することといたしました。令和4年5月の開通を目標としておりますので、少し時間はかかりますが、ぜひご利用いただきたいと思えます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に終始した年であり、まちづくりの推進に関する施策を思うように進めることができない苦しい年でしたが、人と人との出会いや繋がりが、こんなにも大切なことであつたのかと、深く心に刻まれた年でもありました。

「任んで良かったと思えるまちをめざして」をテーマとした比布町まちづくり計画の理念に基づき、各施策を推進してまいります。福祉や教育、産業など、それぞれの分野において時代の変化とともに新たな課題が生まれており、その解決に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新年は、笑顔があふれる輝かしい一年となりますこと、そして、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

# 謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長 中本 諭

副議長 佐藤 康則

議員 遠藤 ハル子

(議席順) 谷口 雅浩

澁谷 興二

安藤 裕子

今井 明信

大熊 勝幸

植西 浩一

外事務局一同

比布町監査委員

代表監査 笈川 弘司

委員 澁谷 興二

比布町農業委員会

会長 御田 正寛

外委員・事務局一同

比布町教育委員会

教育長 北川 範之

外委員・事務局一同

比布町選挙管理委員会

委員長 合田 浩幸

外委員一同

明けましておめでとうございます。  
令和3年の新春を町民の皆様と迎えることができ、心よりお慶び申し上げます。

さて昨年は、本町の基幹産業である農業、特に稲作は、5月の田植え直後の霜害、そして、6月の日照不足と心配されましたが、その後の天候の回復により、質・量ともに近年にない良い結果となりました。青果類も同様に豊作となりました。

そして今年で2年目となる町内の若手農業後継者による「冬いちご」の実証栽培では、前年と同数の株数ですが、定植日を20日ほど早めたため、花房が一斉に出揃っています。花数制限により、株疲れを防止し、害虫対策として防虫ネットや高温対策の換気扇を設置し、さらなる飛躍に向けて頑張ってください。



## 新年のごあいさつ

比布町議会議長 中本

諭

しかし、昨年2月上旬からの「新型コロナウイルス」の世界的な流行により様相が一変しました。

感染症防止対策として、国際的にも国内的にも、往來の自粛や外出の制限が始まりました。いわゆる「3密の回避」ということで、マスクの着用や手指消毒の徹底、あらゆる面での感染対策を講じなければならぬこととなりました。

本町でも各種行事の中止や、小・中学校の長期休校、びっぷススキー場の閉鎖、遊湯びっぷの休館など、町内の教育、雇用、経済活動に大きな痛手となりました。

国の第1次補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「がんばろう！びっぷ応援特別商品券給付事業」「良佳村エリア特別利用券給付事業」「テイクア

ウトサービス支援金交付事業」、2次補正分では、「事業継続応援給付金交付事業」「新びっぷスタイルイベント補助事業」「商工業振興補助事業（新型コロナウイルス対策型）」「良佳村エリアの魅力磨き上げ事業」「観光施設利用促進事業」など様々な対策を講じました。

このようなコロナ禍の一年でしたが、8月1日の比布例大祭の出店、8月8日に行われた「おうちで七夕天国事業」では打ち上げ花火と、町内でも夏の趣を感じることができました。

今年こそ町の未来を担う中学3年生の皆さんが、修学旅行に行けなかったかわりに最後の思い出として卒業旅行ができることと、一日でも早く新型コロナウイルス感染症が収束し、本町もコロナ以前の笑顔あふれる「安全」「安心」の町となることを願い、年頭のあいさつとさせていただきます。

## 比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。



# 確定申告の準備を始めませんか



令和2年分の所得税の確定申告の受付は  
令和3年2月16日(火)～3月15日(月)です。

所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得額や控除額を計算して所得税と復興特別所得税を算出する手続きです。

確定申告には、納付する税金を計算して申告する「申告納付」と、既に納めた源泉徴収税や予定納税を精算し、納めすぎた税金を還付してもらう「還付申告」があります。

なお、3月15日までは確定申告書を役場税務住民課でも受け付けます。

また、確定申告の必要がない方でも、住民税や国民健康保険税、介護保険料などを算定するために町道民税の申告をしていたかなければならない場合があります。町道民税の申告は役場税務住民課で受け付けます。

## 確定申告をしななければならない主な方

- ▼給与所得者(サラリーマン・パート・アルバイトなど)  
大部分の給与所得者は、年末調整で所得税などが精算されますので、確定申告の必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる場合は、原則として確定申告をしなければなりません。  
(※の説明は、7ページにあります。)



- ・給与所得と退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2か所以上から受け

ていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種所得の合計額が20万円を超える方  
・給与収入が2,000万円を超える方

## ▼年金受給者

- ・公的年金などの収入額が400万円を超える方

- ・公的年金などの収入額が400万円以下で、年金以外の所得の合計額が20万円を超える方

## ▼その他

- ・各種所得の金額がある方で、計算した所得税の金額が配当控除の額を超える場合

## 確定申告をすることにより税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、源泉徴収された税金を納め過ぎた場合は、還付を受けるための申告ができます。

- ・医療費控除や住宅借入金特別控除を受ける場合、または社会保険料控除などの各種控除を追加する場合

- ・災害や盗難などにより住宅や家財に損害があった場合(雑損控除を受けることができます)

## マイナンバーの記載

確定申告書を提出する際には、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類(番号確認書類と身元確認書類)の提示、または写しの添付が必要です。



なお、確定申告書を役場に提出する場合は本人確認書類の写しを添付してください。  
▼マイナンバーカードを持っている方  
マイナンバーカードだけで本人確認ができます。

▼マイナンバーカードを持っていない方  
①と②の2種類が必要です。

- ①番号確認書類：マイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載されている住民票の写しなどのうち、いずれか一つ

- ②身元確認書類：運転免許証・公的医療保険の被保険者証・年金手帳・身体障害者手



帳などのうち、いずれか一つ

### ■ 主な控除について

#### ■ 基礎控除

所得税38万円、住民税33万円の一律控除から見直しされました。※図1のとおり

※図1

合計所得金額	2020年改正		改正前	
	所得税	住民税	所得税	住民税
2,400万円以下	48万円	43万円	38万円	33万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	29万円		
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	15万円		
2,500万円超	適用なし	適用なし		

#### ■ 青色申告特別控除

これまでは65万円と10万円の2種類でしたが、新たに55万円の控除ができました。65万円の控除を受けるには、申告もしくは帳簿保存を電子化する必要があります。

※図2

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	2020年改正	改正前
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超 180万円以下	収入金額×40% - 10万円	収入金額×40%
180万円超 360万円以下	収入金額×30% + 8万円	収入金額×30% + 18万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20% + 44万円	収入金額×20% + 54万円
660万円超 850万円以下	収入金額×10% + 110万円	収入金額×10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円 (上限)	
1,000万円超		

#### ■ 給与所得控除

給与所得の控除額が10万円引き下げられました。※図2のとおり

#### ■ 公的年金等控除

公的年金等の控除額が10万円引き下げられました。

※図3

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額			改正前
	2020年改正			
	1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超	区分なし
130万円以下 (330万円以下)	60万円 (110万円)	50万円 (100万円)	40万円 (90万円)	70万円 (120万円)
130万円超 (330万円超) 410万円以下	収入金額×25% + 27万5千円	収入金額×25% + 17万5千円	収入金額×25% + 7万5千円	収入金額×25% + 37万5千円
410万円超 770万円以下	収入金額×15% + 68万5千円	収入金額×15% + 58万5千円	収入金額×15% + 48万5千円	収入金額×15% + 78万5千円
770万円超 1,000万円以下	収入金額×5% + 145万5千円	収入金額×5% + 135万5千円	収入金額×5% + 125万5千円	収入金額×5% + 155万5千円
1,000万円超	195万5千円	185万5千円	175万5千円	

※ ( ) 内は、65歳以上の適用。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計が、1,000万円を超え、2,000万円以下の場合には10万円、2,000万円を超える場合は20万円がさらに引き下げになります。

なお、給与所得及び公的年金等に係る雑所得金額の両方がある場合、所得金額調整控除が適用されます。※図3のとおり

#### ■ 所得金額調整控除

給与収入が850万円を超

え、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する場合対象となります。

- (ア) 本人が特別障がい者
- (イ) 23歳未満の扶養親族がいる
- (ウ) 特別障がい者である同一生計配偶者または扶養親族がいる

◎計算式

所得金額調整控除Ⅱ (給与収入1850万円) × 10% ※最高15万円

※給与収入は1,000万円が上限

・給与所得及び公的年金等に係る雑所得金額の合計額が10万円を超える場合、給与所得金額から控除されます。

◎計算式

所得金額調整控除Ⅱ (給与所得+公的年金等雑所得) - 10万円 ※最高10万円

なお、給与所得及び公的年金等雑所得が10万円を超える場合は10万円を上限とします。

#### ■ ひとり親・寡婦控除

ひとり親 性別や婚姻歴にかかわらず、生計を共にする、合計所得金額48万円以下の子がいる単身者(合計所得金額

500万円以下)

寡婦 「ひとり親」以外の寡婦については、引き続き寡婦控除とし、子以外の扶養親族を有する寡婦についても所得制限(合計所得金額500万円以下)を設定

▼控除できる金額  
ひとり親 35万円  
寡婦 27万円

■医療費控除

申告者や生計を一にする家族などのために、1年間に概ね10万円を超えて医療費を支払ったときには、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

- ①支払った医療費から保険金などで補てんされる金額を差し引いた額(負担した医療費(A))
- ②10万円又は所得金額の5%のどちらか少ない額(B)
- ③(A)から(B)を差し引いた額が医療費控除額(最高200万円)となります。

▼控除のための手続

領収書の提出は不要で、その代わりに、領収書などに基づき、医療費の額など定められた事項を記載した「医療費控除の明細書」、または医療

保険者から交付される医療費通知書(健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など)を確定申告書に添付する必要があります。

なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。また、医療費通知に次のすべての事項の記載がない通知は、「医療費通知」として利用できません。

- ①被保険者などの氏名
- ②療養を受けた月日
- ③療養を受けた者
- ④療養を受けた病院、診療所、薬局などの名称
- ⑤被保険者などが支払った医療費の額
- ⑥保険者などの名称

■セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

平成29年から5年間、申告者や生計を一にする家族などのために特定の医薬品を購入した場合は、所得控除を受けることができます。対象の医薬品は、これまで医師が処方していた医薬品から、薬局で購入できるように転用されたスイッチOTC医薬品で、対象となる商品には、領収書などにその旨が表示されています。

す。

なお、この特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることができません。

▼控除の要件

申告者が健康の保持増進及び疾病の予防のため、次の内から一つの取り組みを行っている必要があります。

- ①特定健康診査(メタボ検診)
- ②予防接種(インフルエンザの予防接種等)
- ③定期健康診査(事業主健診)
- ④健康診査(保険者が実施する人間ドック等)
- ⑤がん検診(市町村実施)

▼控除できる金額

その年中に支払った対象医薬品の購入金額(保険金などの補てん額を除く)から1万2千円を差し引いた金額で、最高額は8万8千円です。

▼控除のための手続

確定申告する際には、次の書類を添付してください。  
①セルフメディケーション税制の明細書  
②健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取り組みを行ったことの書類：氏名、取

り組んだ年、事業を行った保険者・事業者や市区町村の名称、または診察を行った医療機関や医師の氏名が記載されたもの。

なお、領収書などは自宅で5年間保存する必要があります。

■生命保険料控除

申告者が本人や家族などを受取人とする生命保険の保険料を支払った場合は、所得控除を受けることができます。

▼平成24年1月1日以降の保険契約など(新契約)  
一般生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料控除の適用限度額が、それぞれ4万円、3つ合わせて最高12万円控除になります。

▼平成23年12月31日以前の保険契約など(旧契約)  
一般生命保険・個人年金保険の保険料控除の適用限度額が、それぞれ5万円、2つ合わせて最高10万円控除になります。

▼新契約と旧契約の双方の控除を受ける場合  
一般生命保険と個人年金保険の保険料控除は、新・旧契約毎に計算して合計すること

旭川東税務署では  
確定申告会場を  
開設します

旭川東税務署は、旭川中税務署と合同で確定申告会場を次のとおり開設します。

- 場所 イオンモール旭川駅前4階(旭川市宮下通7丁目)
- 期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土日を除く)
- 受付時間 午前9時～午後4時

※申告書の作成には時間がかかります。会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、早めにお越しください。

なお、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していませんので、お間違えのないようご注意ください。

※感染症拡大防止のため、体調不良時は来場せず、来場時はマスクを着用してください。

■問い合わせ

旭川東税務署

☎23-6291(自動音声)





ができませんが、その場合の各控除の適用限度額は4万円になります。

### ■地震保険料控除

①申告者が本人や生計を一にする家族などが所有し常時住んでいる建物や家財を対象とする地震保険料を支払った場合は、最高5万円まで所得控除を受けることができます。

②申告者が平成18年12月までに締結した一定の長期損害保険契約等の保険料を支払った場合は、最高1万5千円まで所得控除を受けることができます。

③①と②がある場合は、最高



5万円まで所得控除を受けることができます。

### ■配偶者控除

申告者の合計所得金額が1,000万円以下の方で、申告者と生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円以下（給与のみの場合は、給与収入103万円以下）の場合、申告者の所得の段階に応じ、

所得控除を受けることができます。

### ■配偶者特別控除

配偶者控除の適用がない方で、申告者の合計所得金額が1,000万円以下であり、かつ、配偶者の合計所得金額が48万円超133万円以下の場合、申告者及び配偶者の所得の段階に応じ、所得控除を受けることができます。

### ■扶養控除

その年の12月31日で、16歳以上の扶養親族が対象となり、所得控除を受けることができます。

### ▼控除できる金額

- ・一般の扶養親族（16歳以上）38万円
- ・特定扶養親族（19歳以上23歳未満）63万円
- ・老人扶養親族（70歳以上）同居の場合 58万円  
同居以外の場合 48万円

### ■障害者控除

その年の12月31日に申告者や配偶者、その他の親族（配偶者控除、扶養控除を受けている方に限る）が障がい者や特別障がい者（重度の障がい）

に該当する場合、所得控除を受けることができます。

### ▼控除できる金額

- ・障がい者 27万円
- ・特別障がい者 40万円
- ▼控除対象となる方の範囲
  - ・身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けた方
  - ・精神保健指定医などにより知的障がい者と判定された方など

・65歳以上で、障がいの程度が障がい者や特別障がい者に準ずるものとして市町村長の認定を受けた方  
認定は役場保健福祉課介護保険係で行っています。

### ▼同居特別障害者控除

同一生計配偶者や扶養親族のうち特別障がい者に該当する方で、申告者や配偶者、生計を一にするその他の扶養親族のいずれかと同居している場合は、特別障害者控除40万円に35万円が加算されます。

### ※1 事業（営業・農業）、不動産、一時、譲渡などの所得

※2 配偶者やその他の親族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）

※3 生命保険の医療保険金、入院費給付金や健康保険の高額療

養費、出産育児一時金など

※4 次の①と②の合計額に退職所得金額、山林所得金額を加算した金額

\* 申告分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額（長（短）期譲渡所得については、特別控除前の金額）の合計額を加算した金額

① 事業所得、不動産所得、給与所得、総合課税の利子所得・配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額（損益通算後の金額）  
② 総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額

※5 青色事業専従者で給与の支払いを受ける方や白色事業専従者は除く

※6 年の途中で死亡した場合、その死亡の日

※7 配偶者以外の扶養親族などで、申告者と生計を一にする方のうち、合計所得金額が48万円以下の方

なお、青色事業専従者で給与の支払いを受ける方や白色事業専従者は除く

※8 申告者や生計を一にする配偶者と同居を常況としている

申告は役場税務住民課で受け付けます。

町道民税の申告は2月16日から3月15日まで

### 申告に必要なもの

1. 印鑑
2. マイナンバーの本人確認書類の提示（詳しくは4ページをご覧ください）
3. 令和2年中の所得（収入）がわかる書類
  - ① 給与や年金の収入がある場合は、源泉徴収票や給与明細書など

- ② 個人事業や不動産の賃貸収入がある場合は、収入と経費がわかる書類
4. 生命保険料や地震保険料を支払った場合は、保険会社から発行される支払証明書
5. 社会保険料（健康保険料や厚生年金掛金など）を納めた場合は、その領収書など

# まちづくり懇談会



町では行政について、町民の皆さんの意見や要望など町長と対面しながら話し合う場として毎年『まちづくり懇談会』を開催しています。

令和3年度に向けたまちづくり懇談会を11月12日と13日に町内5地区で開催し、さらに今年のテーマとして、「町内公共交通の利便性を高めるため現状の課題や要望」について、それぞれの地域からご意見を伺いました。概要を次のとおりお知らせします。

## 総務企画課関係

【要】 JR敷地内の雑木が繁茂のため、迷惑をしている。JRに伐採するようお願いしてほしい。(第4区・第9区・第20区)

【回】 サイクリングロード道路際の草刈りは年2、3回、町で実施し、道路環境の保全に努めています。現地確認を実施し、雑木により影響が出ている状況ですので、10月22日にJRへ雑木などの伐採について要望しました。



【要】 北3線10号から線路横を通る道路で北5線道路との交差点に一時停止の標識を設置いただきたい。(第11区)

【回】 旭川中央警察署へ一時停止標識の設置を要望しました。

【要】 西町2丁目、駅前町宮住宅前、T字路交差点にミ

ラーの設置あるいは路面への見やすい一旦停止標示などを検討してほしい。(西町)

【回】 町道北1丁目道路に、速度規制標識の設置要望を旭川中央警察署に要望します。

【要】 まちづくり懇談会で参加意識の薄れを感じ残念に思うこともある。行政と各町内会の距離を短縮し、容易に懇談や意見交換が可能な事業としていただきたい。(南町)

【回】 まちづくり懇談会のほかに「町長への手紙」や各団体へ町職員が出向き講演する「まちづくり出前講座」を実施していますので、要望などは、手紙や出前講座の町職員へ直接お寄せください。

今後も、現状の懇談会などを活用し、できる限り行政と町内会の距離を近づけていくようにします。





# 令和3年度に向けた

【要】〇〇宅の空き家を何とかしてほしい。家の周りの草を刈るとか、消毒（虫）をしてほしい。（緑町）

【回】本件は所有者が不明であつたため、行政では対応が難しい状況でしたが、この度条例を制定し、所有者不明空き家を行政が管理できるようになりました。今後は、専門家の意見を参考に、町で解体していく方向で進めています。

## 祝務住民課関係

【要】最近、住宅の歩道に犬のフンが落ちていたので、注意事項の看板を設置してほしい。（蘭留町区）

【回】蘭留地域センター入り口付近に設置しました。

【要】犬の散歩でのフンの始末の徹底をお願いしたい。町内放送だけでは、不十分だと思う。飼い主のモラルが一番大事だと思うが、何か良い方法を町としても検討いただきたい。（緑町）

【回】これまでの周知方法に加え、狂犬病予防注射やその案内の際などに、飼い主のマナー、モラル向上のための注意喚起をします。



## 産業振興課関係

【要】農地流動化に伴う賃借料の見直し（10年以上）で補助金の削減分を個人区画整備事業費、大型農機具導入などへの支援を検討していただきたい。（第4区）

【回】農地流動化促進対策事業は多くの農業者に事業をご活用いただき、農地の賃貸支援と大型農機具などの導入に支援する売買支援を併せると予算額を超過している状況です。今後は、継続を視野に成果の検証と改正点を検討します。契約10年以上の賃貸支援は今年度で終了します。

個人の基盤整備について、区画整理への支援は、現在考えていませんが、今後についてアンケート調査を行っていただきますので、ご協力をお願いします。

【要】アライグマの農作物食害防止に捕獲箱の設置を要望したい。（第8区）

【回】町で捕獲用檻の貸し出しを行っていますので、農産物の被害などがありましたらご相談ください。

## 建設課関係

【要】町道3号道路、舗装について補修をお願いしたい。（第1区）

【回】今年度部分補修を行います。

【要】北1線道路排水トラフについて、昨年交換した場所より上に向けての破損個所の交換をお願いしたい。（第2区）

【回】次年度に取り替えを行います。

【要】ウツペツ川7号から下側、森田木材までの土砂を上げてもらいたい。（第4区）

【回】旭川建設管理部に要望します。

【要】北1線5号から基線5号間の排水路トラフの敷設替えをしてもらいたい。（第4区）

【回】今年度破損個所の交換を行います。

【要】比布川堤防が舗装され、バイク・車・自転車が頻繁に通行する。共栄橋から村上橋間は通り抜けできなくなっているが、通り抜けできない方が民有地に入り、大変迷惑している。

共栄橋付近に「この先、通り抜けできません」という看板を設置してほしい。（第5区）

【回】旭川建設管理部に要望しました。

【要】北2線5号交差点より300m先の北1線側踏切が通行できないため、案内ポールが設置されているが、現在地より東側（北1線方向）にポールの移動をお願いしたい。（第5区）

【回】北2線道路沿い交差点付近に「右折行き止まり」、「左折行き止まり」の看板を設置しました。

【要】8号道路の除雪の際、除雪車で飛ばした雪により道路標識の向きが変わってしまったことがあるため、改善をお願いしたい。（第8区）

【回】修繕対応しました。

【要】北3線8号交差点で出会い頭の事故が数回発生している。目視の際に9号側からの車両が歩道フェンスで見えにくいので、フェンスの形状を変えるなどの対策をお願いしたい。（第9区）

【回】更新の際はメッシュなどの確認しやすい形状のフェンスを設置する予定です。

【要】9区と寿町との町有地境界の草刈りについて、業者が作業しているが、一部の区間（ふれあい団地部分）が数年間、下部を残して作業を終了しているため、是正をお願いしたい。（第9区）

【回】今年度は直営での対応をしました。

来年度からも引き続き実施します。

【要】北3線7号交差点が、タイヤ溝によりトラックなどの通過音が大きくなっているため、改修をお願いしたい。（第9区）

【回】旭川建設管理部に要望したところ、来年度補修いただける予定です。

【要】北6線10号付近に街灯が無く、5線道路側からは死角になっている。防犯上、必要と思われるため、街路灯の設置をお願いしたい。（第11区）

【回】要望箇所は、長い区間に街灯がないことから、間に1灯設置します。

【要】北1線15号道路のスノーポールが無くなっている所が

あるため、対応をお願いしたい。(第15区)

【回】10月中旬より補修を行っています。

来年度からは春先に調査し補修を行う予定です。

【要】町道11号側溝、北5線から5線川、大西・道下圃場側について、特に道下宅圃場側の側溝が道路側・圃場側が崩れて堆積し、水の流れが悪くなっている。早急に泥上げをお願いしたい。また、将来的にトラフを設置していただきたい。(第18区)

【回】今年度は、側溝の崩れた部分の補修を行います。トラフの設置は、予算の範囲内で資材の提供をさせていただきませんが、設置は保全での対応をお願いします。

【要】八坂神社から住宅までの道路に街灯を設置してほしい。(蘭留町区)

【回】蘭留町区内で不要な街灯があれば移設することは可能です。

【要】北9線道路の路面状態が悪いので、砂利を敷設してほしい。(第24区)

【回】道営事業の蘭留川改修工事に係る北9線橋の架替工事終了後に損傷箇所があれば

補修します。

【要】北10線道路の路肩が崩れて危険なので、修繕してほしい。(第24区)

【回】路肩の崩れを確認しましたが、来春、再確認して修繕を行う予定です。

【要】町道北2丁目(のうりえ食堂・越智歯科間)は、簡易舗装の著しい劣化により舗装面の亀裂、ひび割れ、路盤の凹凸が多数見られる。町道の改良は計画的に実施されていると思うが、現地、現状を確認の上、対応をお願いしたい。(西町)

【回】町道北2丁目道路の改良工事は、令和6年度に調査設計、令和7年度から令和8年度に工事予定です。

【要】南団地2丁目道路の損壊状況について、昨年も要望した。道路の凍上や劣化・凹凸は毎年進行している。道路利用者への事故や怪我を誘発する原因となり、早期の対応をお願いしたい。(南町)

【回】町道南団地2丁目道路の改良工事は、令和4年度に調査設計、令和5年度から令和6年度に工事予定です。

【要】町内道路環境整備は、毎年2回、町内会が協力して

いる事業だが、民家が張り付いていない道路縁石周りに苦慮している。町内会の予算で除草剤を購入し散布しているが高額なため、支給願えないか。(南町)

【回】直営で実施するか、除草剤を支給するか、役場内で改めて検討し、回答します。

【要】緑町の公園の遊具は増設しないのか。遊具が少なく利用することがない。(緑町)

【回】未就学児童を対象とした遊具のため、増やす予定はありません。中央ふれあい広場のご利用をお願いします。

## 教育委員会関係

【要】野球場の照明について、夜間利用の際は必要と思われるが、夜間全灯照明でなくても良いのではないか。不都合でなければ、何基か照明を消すなど、関係者による検証をしてみてもどうか。(第11区)

【回】野球場には6基の夜間照明が設置されています。1



基の照明に3列で照明がついていて、1列ごとに消すことが可能なことから、来シーズン当初に検証します。

【要】車の運転時、横断歩道を渡ろうとする小学生たちがいたため一時停止したところ、横断後に一人の女の子が振り返り一礼をしてくれて感激した。普段からこのような振る舞いを身に付けていることは、未来の比布の活力に繋がるものと推察される。家庭は勿論、学校教育でも指導され、このような子どもたちがますます多くなることに期待する。(第11区)

## 教育委員会関係

【回】小学校の学校経営方針で「あいさつ日本一の学校になろう」とのスローガンがあります。児童と教職員、家庭も一体となり、あいさつ運動に取り組みれている成果だと思えます。今後もしもあいさつのできる素直な子どもたちを育てていきますので、地域皆様のご協力をお願いします。

【要】百年記念公園喫煙所の設置について、びっぴ球場駐車場に今年設置された喫煙室は公園や球場の景観を著しく乱し、当然昼夜管理されることもなく、防犯上や非行の誘

発の可能性もあり撤去していただきたい。(南町)

【回】今年から百年記念公園内施設を禁煙としました。そのため町道での喫煙が目立ち利用する方が煙草の副流煙を吸い込まないように、球場横駐車場に喫煙室を設置しました。喫煙室は、清掃などの管理も行い、今のところ撤去は考えていません。また、喫煙室に窓を設置し、17時には施錠することで防犯対策などを実施しています。

【要】百年記念公園駐車場の放置ごみについて、テニスコート側の駐車場に夏期夜中に飲食した食品のプラ皿や空き缶などのごみが散乱していることが複数回見受けられる。パークゴルフなどの早期利用者も多く、防犯カメラと作動を周知する警告プレートの設置をお願いしたい。また、ごみの放置や投棄を防いでいただきたい。(南町)

【回】ごみは、清掃員が片付けをしています。早朝の利用者にはご迷惑をおかけしている状況となっています。

なお、今以上にごみが散乱する状況が続けば、啓発看板を設置するなどの対策を施し



# 令和3年度に向けた

ていきます。

【要】多目的広場防球ネットの延長について、昨年の要望により本年防球ネットを設置されたが、ご提案者の敷地まで防球ネットが設置されていない。今年は多目的広場の利用も減少傾向だが、利用率が高くなり球の侵入頻度を確認して、2スパン程度のネット延長は可能か。(南町)

【回】防球ネットは、春先に設置し、地権者に説明しました。以前と比べ格段に侵入は少なくなり、稀にネットを越えて球が侵入するとの報告を受けています。提案された地権者の方にも説明し、ご理解をいただいていますので、現状でご理解願います。

【要】町内道路環境整備は、毎年2回、町内会が協力している事業だが、百年記念公園と公住間の除草に苦慮している。町内会の予算で除草剤を購入し散布しているが高額な為、支給願えないか。(南町)

【回】町内会の環境整備の一環として行っていたが感謝します。今後は、管理者責任の下で除草作業を行いますので、お気づきの点がありましたら、ご連絡願います。

町内公共交通の利便性を高めるための現状の課題や要望

## 【蘭留町区】

町内の送迎バスで自由に比布駅まで行けるようにしてほしい。

【第24区】  
巡回車を走らせる。

## 【南町】

発想は複数あるが、その都度個々の制約が生じてしまい、要望としてまとめられない。



## JR北海道へ要望書を提出

10月22日にJR北海道旭川支社長の川戸俊美様が来庁され、村中町長からJRへの要望書を手渡ししました。

要望事項は、JR北海道敷地内の雑木の伐採についてなど、町民の皆さんからの声をまとめたものです。

川戸支社長は「可能な限り、要望にはお応えしたい」と話されました。



## ふるさと納税の

## 返礼品を募集中

町では、寄付いただいた「ふるさと納税」の返礼としてお米や農産物、町内で作られた加工品などをお贈りしています。比布町の特産品を日本全国に発信するため、新たな返礼品として応募しませんか。

町内で生産されているものであればどのようなものでも対象となります。まずは、ご相談ください。

## まちづくり応援寄附金

8月1日～11月30日採納分（ふるさと納税）

飯尾 孝雄 様 (札幌市)	西影 正明 様 (兵庫県)
渡辺 正子 様 (札幌市)	藤田 寛之 様 (静岡県)
荻野 光彦 様 (埼玉県)	ほか904件
山口 照美 様 (京都府)	合計918件
井出 大介 様 (東京都)	1,382万円
森山 正史 様 (群馬県)	ご寄付をいただきました。
橋本 幸夫 様 (埼玉県)	ありがとうございました。
尾崎 大輔 様 (札幌市)	
星屋健太郎 様 (岐阜県)	※制度改正により、令和元年6月から町民の皆様からの寄付に対する返礼品の贈呈がなくなりましたので、ご理解をお願いします。
越山 貴美 様 (埼玉県)	
大坪 達哉 様 (埼玉県)	
清澤 俊輔 様 (青森県)	

## 【問い合わせ】

役場総務企画課まちづくり推進室

☎ 0855-4802



# 第4回 町議会定例会 行政報告

第4回町議会定例会が令和2年12月10日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされました。概要をお知らせします。

## ◆町長行政一般報告

### 諸工事の発注状況

令和2年度諸工事の発注状況は、別表をご覧ください。

### 観光施設の利用状況

グリーンパークびつぷは、11月4日をもって、今シーズンの営業を終了しました。

本年は、昨年より約1週間早くオープンできましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月のゴールデンウィークを含む16日間、臨時休業を余儀なくされ、収入は408万3,880円で、前年比96%の結果です。

一方、キャンプ場は、キャンプ需要が増加し、収入は82万5,900円で、前年比148.8%と大きく上回り、グリーンパークびつぷの総収入は、前年よりも8万8,850円多い511万7,680円で、101.8%の結果です。来シーズンも厳しい運営が予想されますが、さらなる営業活動に努力します。びつぷスキー場は、雪不足の状況ですが、第2リフトの運行の目途が立ったため、本

日12月10日午前9時から営業を開始しました。その他のリフトの運行及びナイター営業は、今後の積雪状況により開始します。

12月2日現在のリフト収入は977万8,615円で、早期販売会を5か所で行い、前年に比べて96%です。

今後も、健康増進のため町民への利用促進や学校授業への支援やゲレンデ状況、イベント情報の発信を引き続き行い、集客に努めます。

さらに、お客様の安全を第一に、親切・丁寧な接客を心がけ、多くの方から親しまれるスキー場を目指し、スタッフ一同努力します。

特に、今シーズンは新型コロナウイルス感染拡大により、厳しい運営が予想されますが、屋内施設の感染対策を徹底するよう関係団体と連携して取り組みます。

遊湯びつぷの11月末の入館者数は4万6,027人で、対前年比71.9%と管理者から報告を受けています。

GoToトラベル事業や町独自事業の効果で、宿泊者数の前年同月比は、9月が72.8%、10月は139.5%と

回復傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症が再度拡大した11月下旬からキャンセルが相次ぎ、11月は103.6%です。また、入浴者数は、町民の皆様へ配付した入浴食事券をご利用いただき、11月は前年同月比109.4%でしたが、日帰り宴会は依然として少ない状況です。

今年度は、観光事業にとつて厳しい年ですが、ウインターシーズンを前に、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着くことを願い、今後も指定管理者と連携し、厳しい局面を乗り越えていきます。

### 農作物の収穫状況

水稲は、6月下旬の日照不足で苗の生育に心配がありました。7月下旬には順調に出穂し、8月以降は平均気温も高く、生育は順調に進みました。北海道農政事務所が公表した10月15日現在の上川地方の作況指数は107で、「良」となりました。

小麦などの畑作物は、6月下旬の日照不足で登熟が停滞しましたが、平年並みの収穫量がありました。



大豆も、平年並みの収穫を終え、そばは、昨年に引き続き、収量があり豊作ではあったものの、新型コロナウイルスの影響により需要が減少し、価格が落ち込むことが懸念されます。青果物は、概ね平年並みの収量と、昨年よりも高い平均単価で推移しているとの報告を受けています。今年度も、全国的には台風などによる被害が発生する中、本町は幸い大きな自然災害はありませんが、新型コロナウイルスの影響により、主食用米の需要が大幅に減り、価格の下落が懸念されるため、国の動向に注視しつつ、生産者や関係機関ときめ細かな連携を図り、農業の振興に努めます。



別表 諸工事の発注状況（令和2年8月21日から令和2年11月30日まで）

（単位：円）

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
道路交差点照明灯更新工事 交差点照明灯撤去・LED灯具新設	山崎電機株	1,991,000
3号道路外舗装補修工事 車道部舗装補修 4か所	拓友道路株	473,000
北7線沢道路補修工事 素掘側溝 距離=6m コンクリート版設置 距離=4m	拓友道路株	198,000
大型鋼製スノーポール設置工事 撤去・新設 4基	株新見産業	1,595,000
基線1号路肩補修工事 舗装復旧 トラフ設置 距離=4m	日新工業株	400,400
南4丁目道路面排水工事 舗装復旧 雨水枘設置	拓友道路株	165,000
北5線11号排水路整備工事 排水路補修	日新工業株	424,600
北10線14号排水路補修工事 排水路補修	日新工業株	255,200
くるみ1丁目道路樹切下げ工事 緑町樹切下げ	日新工業株	68,200
3号道路舗装補修工事 車道部舗装補修 2か所	拓友道路株	418,000
共架式注意喚起標識設置工事 標識設置 2か所	国策共栄株	110,000
5号道路排水路補修工事 トラフ補修 距離=6m	日新工業株	297,000
大栄団地内町道路肩補修工事 路肩補修	日新工業株	176,000
中央プール改修工事 窓廻り他一部鉄骨取替	株水野工務店	13,200,000
学校体育館暖房機集中制御盤更新工事 暖房機集中制御盤更新 小学校職員室・体育館放送室	株木本動力工業所	3,190,000
防火水槽撤去工事 撤去 2基	株水野工務店	2,508,000
比布町合同墓整備工事 石碑設置 屋根塗装 煙突解体・撤去	株水野工務店	4,048,000
通学路街灯設置工事 LED添架式 新設15基 LEDポール式 新設10基	山崎電機株	2,420,000
観光事業用格納庫建設工事 格納庫 1基	株水野工務店	2,365,000



◆教育長行政一般報告

学校における新型コロナウイルス感染症の対応

11月以降、全国的に感染が拡大し、札幌市や旭川市をはじめ広範囲にわたり拡大してきています。学校は、文部科学省が示す「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」学校の新しい生活様式」に基づ

き、感染及び拡大リスクを可能な限り低減した対策を図りながら、学校運営を継続します。

児童生徒一人ひとりの健やかな「学びの保障」や「心のケア」にも学校と連携協力し、努めます。

君の夢プロジェクト推進事業

部活動支援事業は、中学校吹奏楽部が10月16日から17日にピアニストで作曲家でもある林正樹氏を迎え、技術指導をいただくとともに、定期演奏会での共演も果たすことが

できました。15人の吹奏楽部員は、制限された中でしたが、保護者の前で精一杯演奏を披露しました。

他の部は、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、実施するかどうか決定していくことにしています。

道徳講話事業は、10月28日に元中学校体育教師で講演家の塚塚勇人氏をお迎えし、中学生を対象に「命の授業」をしていただきました。塚塚氏は自らの体験をもとに、一人ひとりの心を揺さぶる感動的な講話をされ、中学生は改め

て「命の大切さ」を学びました。



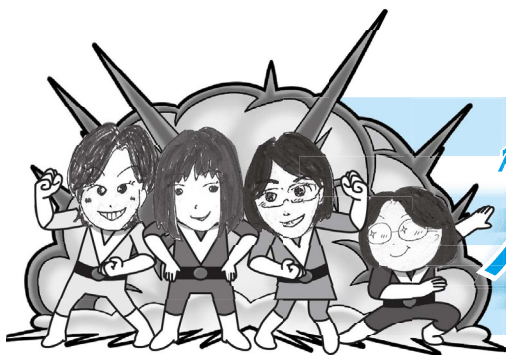
第5回町議会臨時会

■町から提案した主な議案  
○定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定ほか4件

第6回町議会臨時会

第5回町議会臨時会が10月23日に行われました。議決された議案は次のとおりです。  
○令和2年度一般会計補正予算（第7号）  
○比布町空き家等の適正管理に関する条例の制定

第6回町議会臨時会が11月30日に行われました。議決された議案は次のとおりです。  
○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正ほか3件



保健戦隊

# ホケセンだより

【お問い合わせ】

保健センター ☎ 85 - 2555

エピソード10 「朝食は良いことづくめ」



朝食を食べることで、1日の生活リズムがスタートします。空腹時間が長くなると、吸収が早くなり、高血糖状態になりやすいと言われています。生活習慣病の予防にも朝食は大切なのです！



## 朝食は1日の要です！

朝食は素晴らしい！  
そのわけをチェック！



### 体内時計は朝食と太陽の光でリセット

1日は24時間ですが、私たちの体内時計の周期は約25時間とされています。この1時間のずれをリセットするのが「太陽の光」と「朝食」です。朝の光を浴びて、朝食を食べることで、脳が働いて体の中では食べ物を消化・吸収するといったエネルギー代謝が始まります。

### 朝食を食べることのメリット

①イライラを解消して

集中力・記憶力をアップ

朝食を食べると眠っていた脳や体が目覚めます。活動するためのエネルギーが入ってくるので、仕事や勉強、運動への集中力や判断力が高まります。

ます。また、「幸せホルモン」と呼ばれるセロトニンが分泌され、イライラの解消にもつながります。

②肥満予防

朝食を毎日食べる人のほうが、肥満率は低い傾向にあります。朝食を食べないと、血糖値が低下した状態が続き、脳に血糖を送るために自分の筋肉をエネルギー源として使うので、筋力が低下して、代謝が落ちて太りやすくなったりします。

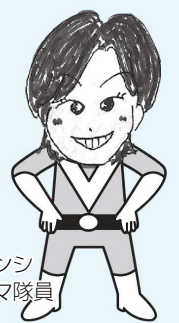
### でも朝食が食べられなくて…

朝食を食べる習慣がない、面倒で朝食を抜くことが多い人は、エネルギー源になる炭水化物と体温を上げるたんぱく質、体の調子を整えるビタミン類がとれるのが理想です。でも、まずは食べやすいものから始めていきましょ

ホケンJK  
ナカムラ



### お手軽！ 朝食メニューのススメ



ホケンシ  
カワシマ隊員

「それでもやっぱり朝食は…時間もないし…」そんなあなたにオススメのお手軽朝食メニューをご紹介します！

○バナナ1本

・牛乳コップ1杯

↓調理なしで、適度にエネルギーとたんぱく質が取れます。

○食パン・スライスチーズ

・トマトジュース

↓ビタミンもとりますよ。

○ごはん・納豆

・茹でた小松菜

・インスタントみそ汁

↓小松菜は切ってレンジで加熱すればOK！コンビニのサンドイッチやおにぎりを利用する方法もあります。少しずつ、バランスがとれるようにしていきます。



ガス漏れが、事故に繋がることも…



## 長期保管のカセットボンベ

### ガス漏れに注意！

#### ◆◆事例◆◆

数年前に災害時の備蓄として、購入しておいたカセットボンベをコンロで使用したところ、火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音が漏れていた。(60歳代 男性)

#### ◆◆消費者へのアドバイス◆◆

○カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化などによってガス漏れする可能性があります。大変危険です。

○使用期限の目安は製造後約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。製造年月日が分からないものや金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。

○先端のキャップを付けた状態で、直射日光の当たらない40℃以下の湿気の少ない場所で保管しましょう。

○使用済みのカセットボンベは、比布町では有害ごみとして穴を開けずに透明もしくは半透明の袋に入れて廃棄してください。

☆不安を感じたら、早めに最寄りの消費生活センターなどにご相談ください。

【消費者ホットライン 188】

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

- 消費者ホットライン ☎0570-064-370
- 旭川市消費生活センター☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

#### ■問い合わせ■

役場産業振興課商工労働係  
☎85-4806

10月30日、当麻町公民館ま  
とまーるで「だれもが安心して暮らせる地域について考える子どもから大人へ。地域の居場所づくり」がテーマの研修会に、地域住民・関係機関など56名が参加しました。

研修会では、講師として地域づくりコーディネーターの小野尚志さんをお招きし、「暮らしやすいまちづくり」スクールのシャルワーカーの実践から見える子ども達の生き難さ」と題して、地域での子どもや大人の居場所づくりの事例や生活環境や家庭背景、多様化によって引き起こされている子ども達の現状についてお話していただきました。

また、当事者家族からの報告をいただき、「障がい」を知ってもらうために発信していくことの必要性や、発信することで理解してくれる人

上川中部北4町だ  
れもが暮らしやす  
い地域づくり研修  
会を開催しました



# きたよん通信

増やし地域とつながっていく  
とのお話がありました。

参加者からは、「居場所づくりが大事」「障がいの者の雇用について知りたい」「予防的な視点に共感できた」などの感想をいただきました。

センターでは、地域の方や関係機関の方などへの理解・啓発活動として研修会を行っています。だれもが安心して暮らせる地域づくりのため、皆様からのご意見を寄せていただければと思います。

- 上川中部基幹相談支援センター「きたよん」当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場庁舎内) ☎84・7111
- 虐待防止センター専用電話 ☎84・7222

障がいのある方や家族が集  
い交流できる「きたよんサロ  
ン」を月1回開催しています。

- ▼日時：1月21日15時30分～
- ▼場所：福祉会館第4研修室
- ▼問い合わせ：保健福祉課福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」

地域包括支援センターではこんなことをしています

### 《健康予防活動》

- ふまねっと運動体験教室
- 健康体操教室（木曜体操など）
- 認知症に関する教室  
（認知症サポーターなど）
- 出前講座 など



私たちにおまかせください！

疑問



チーム 地域包括支援センター

相談

### 《さまざまな相談ごと》

- 認知症に関する相談
- 福祉サービスに関する相談
- 見守りに関する相談
- 地域見守りネットワーク など



### 《介護や健康のこと》

- 健康相談
- 介護に関する相談
- 介護保険 など



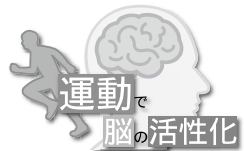
木曜体操は健康維持・促進に効果的です。適度な運動は脳への刺激になり、認知症予防にもつながります。外出機会の少ない冬期間こそ、是非とも参加してください!!



講師 齊藤先生

本町では健康づくりを目的に、おむね65歳以上の方を対象に介護予防事業を開催しています。今回は木曜体操について紹介します。

木曜体操に  
参加しよう！



こんなときにお役に立ちます！  
地域包括支援センター

新年明けましておめでとございませう。本年も高齢者の方の総合相談窓口として、皆さんとともに「いつまでも住み続けられる地域づくり」を進めていきますので、よろしくお願ひします。今回は、当センターの活用についてご案内します。

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です



町地域包括支援センター  
(役場保健福祉課内) ☎85・2112 (直通)





年が明けて、令和3年になったね。また新たな気持ちで防災について学んでいこう。本格的な冬の季節になった。雪による被害や痛ましい事故の話も毎年のように目にするね。そこで今月号は、「雪害」についての知識を身につけていこう！

■問い合わせ■  
役場総務企画課  
生活安全係  
☎85-4801

## 吹雪から身を守るために

低気圧が発達してくると、暴風雪になる恐れがあります。吹雪に加え、巻き上げられた雪で視界が真っ白になったり、吹き溜まりが発生したりします。被害を防ぐには、天気予報を確認し、暴風雪が予想される時は外出を避けるなど、対応が必要です。

### 《家の中にいる時は》

- ・ F F 式暖房機の給排気口が雪で埋まらないように
- ・ 吹き溜まりの状況を確認し、家の出入り口を確保
- ・ 停電に備える（懐中電灯、ラジオ、防寒具など準備）
- ・ 食料や飲料水などを備蓄



### 《車で外出する時は》

- ・ 車が立ち往生した場合に備えて、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車内に用意し、十分に燃料があることも確認
- ・ 視界悪化時は、道の駅やコンビニなどに退避



しっかりと準備しておこう

晴れていても、急な吹雪で視界を奪われることがあるね。日頃から気象情報や、天気の急変に気をつけて、無理をして事故にあったり怪我をしたりしないようにこれからの冬を過ごそう。防災レンジャーとの約束だ！

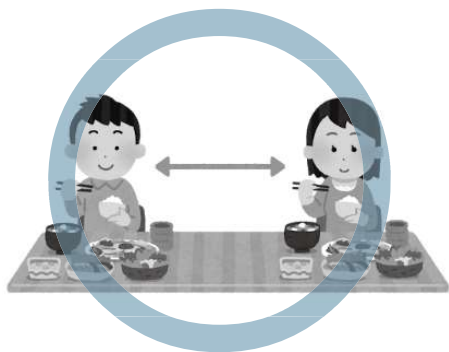
### 立ち往生したときには

- ① ハザードランプを点灯。
- ② ロードサービス、近くの人家などに救助を求める。求められない時は警察・消防に連絡。
- ③ エンジンを切り、防寒着で体温の低下を防ぐ。
- ④ エンジンをかける時は、必ず排気管周りを除雪し、再び埋まらないように注意（窓を開けていても一酸化炭素中毒になる危険性あり）。
- ⑤ 車を置いて避難する場合は、除雪や救助の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモなどを車内に置き、車の鍵は付けたままに。

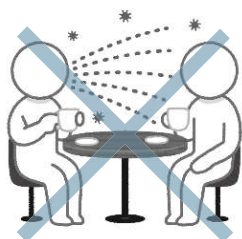


防ごうコロナウイルス感染

## 飛沫が届かない工夫を



内閣官房  
感染リスクが高まる  
「5つの場面」特設サイト



あなたとあなたの大切な人のために

人との間隔はできるだけ2m空けましょう。  
集まる時は少人数（4人以下）で、短時間に。  
会話をするときには、必ずマスクを着用し、大声を出さないようにしましょう。食事は対面を避け、なるべく横並びに座り、料理は大皿で頼むよりも個々に頼む方が安心です。

## 食事や会話の際には



「続けよう」「新しい生活様式」



## 町を知る喜び

空き家・空き地調査の取り組みがスタートし、半年以上が過ぎました。市街地の調査が終わり、本格的な冬を迎えたこのタイミングで郊外の調査が本格的にスタート。調査を通じて、感じたことや考えたことをお伝えしたいと思います。

### 市街地『空き家・空き地』調査を終えて

一通りの市街地調査を通じて感じたこと。それは、比布開拓から今日までの歴史についてです。商店として使われていたであろう建物。レンガ造りの建物…。そして、今まさに建築中の新しい家。先人たちが切り拓いた町の中心地を歩き回り、町民の方から昔の話を聞いたり、資料を調べたりする中で、町の歴史にロマンを感じるようになって



雑賀雄太（さいかゆうた）

比布町の地域おこし協力隊として勤務。日々の出来事や業務に関わるお知らせをSNSで発信しています。ぜひご覧ください。

たのでした。

### 郊外『空き家』の調査に向けての準備

一通りの市街地調査を終えて、町のことを深く知ったつもりになっていた私ですが、次のミッション、郊外『空き家』調査が待っていました。市街地については、歩いたことのない場所はないという自信を持っていますが、郊外となると未知の世界。まずはどこからどこまでが比布町なのかを地図上に描写するところから始めました。すると驚いたことに、その線はいちごの形をしているではありませんか！ こうして郊外『空き家』の現地調査のための準備は整っていきました。

### 郊外『空き家』調査中です！

雪が降り始めた11月下旬から郊外の『空き家』調査をスタートしています。市街地は徒歩と



Instagram



Twitter



Blog



Facebook

自転車で調査をしましたが、今回は範囲も一気に広がり、自動車を使つての調査となります。思わず「ハッ」とさせられるような美しい風景との出会いがあったり、農家さんの仕事ぶりが伺える農場や仕事場の雰囲気を感じたり。今まで知らなかった比布町がそこにはありました。こうした感動も大切にしながら、確実に調査を遂行していきたいと思えます。そして、この調査がこれからの町の歴史を繋いでいく一助になればと思っています。車の色は緑。車種はスズキのハスラーとなります。お見かけの際はどうぞ温かく見守っていただければ幸いです。



## こどものひろば 1月の行事予定

### \*こどものひろば\*

#### ■開催日■

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午 **予約不要!**

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場・遊びの経験の場として開催しています。些細なことも気軽に話ができる場です。

### \*子育て相談\*

#### ■開催日■ 土・日・祝日を除く毎日

午前8時30分から午後5時

■内容■ 子育て支援相談員による相談を随時行っています。相談内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

### \*今月の行事\*

- 13日(水) 「0歳児教室」
- 15日(金) 「壁画制作」
- 20日(水) 「1・2歳児教室」
- 29日(金) 「お誕生会」

※検温・手指消毒を行って入室します  
マスクの着用もお願いします

遊びに  
来たら  
いっぱい!



日	月	火	水	木	金	土
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、変更になる場合があります。					1 元旦	2
問い合わせ【子育て支援センター】 ☎85-2555						
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13 0歳児教室	14 幼児健診	15 壁画制作	16
17	18	19	20 1・2歳児 教室	21	22	23
24	25	26 離乳食教室	27	28	29 お誕生会	30
31			ひろば 午後お休み			



ぴっぷちよう としょかん

# ぶっくんノート [1月号]



□開館時間 午前10時～午後6時

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日) 12月28日、1月12日、18日、25日 □館内整理日 27日(水)

□年末年始 12月30日(水)～1月5日(火)(閉館しているため、本は返却ポストに投函してください。)

年末年始、図書館が休館するため、12月29日(火)までの間、通常は10冊のところ15冊まで貸出します。ぜひご利用ください♪

**28 (木) ぶっくん☆シアター (映画上映会)**  
午前10時～

参加無料!

※予約制です。図書館カウンターまたは電話にて予約を受付します。会場には飲み物のみ持ち込めます。

(図書館 ☎ 85-3354)

## 「永遠のニシパ」

江戸幕府は、ロシアの国境画定要求など海外列強から開国を迫られる未曾有の危機にあった。武四郎は蝦夷地をロシアから守らなければならないと決意して蝦夷地を調査。北海道の命名者となった松浦武四郎の格闘の人生をドラマ化。

■演出：柳川 強

作：大石 静

出演：松本 潤、深田 恭子 ほか

2019年(令和元年)公開。88分。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止する場合がありますのでご了承ください。



**10 (日) よみきかせ会 午前10時～**

絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。ぜひご来場ください。



## おすすめ 新着図書



1

「お探し物は図書室まで」

青山美智子 / 著



悩める人々が立ち寄った小さな図書室。不愛想だけど聞き上手な司書さんが、思いもよらない選書と可愛い付録で人生を後押ししてくれて…。明日への活力が満ちてくる、書き下ろしハートウォーミング小説。

2

「たべる生活」

群ようこ / 著



日々の料理に手はかけず、でも栄養バランスはきちりと。とにかく、人間の体は食べた物でできている。ゆるく、かろやかに生きていくための「食」エッセイ。『一冊の本』連載を加筆し書籍化。

3

「ノラネコぐんだんケーキを食べる」

工藤ノリコ / 著



ワンワンちゃんのケーキ屋さんを外からのぞくノラネコぐんだん。うっかりアリの踏んでしまい、アリンコビームを発射され、アリの大きさに。ということは、店に入って、見つからないでケーキを好きなだけ食べることができる!?

# 情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
まちづくり推進室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
ぴびたく号	85-4800
ぴっぷスキー場	85-3056
遊湯ぴっぷ	85-4700

## わが家のアイドル



かなもり みゆ  
**金森 実優**ちゃん

信明さん・亜実さんの次女

(1歳・東町)

音楽大好き、ミニトマト、いちご大好き！家族の人気者。

にこにこ笑顔の「みゆ」です。

みんなよろしくね。

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

### 申告期限は2月1日まで

### 償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

令和3年度の償却資産の申告期限は2月1日(月)です。令和3年1月1日現在で、事業用の資産を所有している方は、その所在、種類、取得時期及び取得価格などについて、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

■ 令和3年度の減免 ■  
なお、申告書にはマイナンバー(個人番号または法人番号)の記載が必要です。提出の際にマイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類をご提示ください。

### 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少している中小事業者など

に対し、令和3年度分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準額を2分の1または0としします。

### 申告が必要な資産

■ 事業に使用する機械、機具及び備品など  
※自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除きます。

### 問い合わせ

役場税務住民課税務係

### 前日までに事前予約を

### 巡回相談会を開催します

生活や仕事に関する悩みを

と、困りごとについてご相談ください。事前予約制です。

■ 日時 ■ 令和3年1月21日(木)

① 午後1時〜午後1時50分

② 午後2時〜午後2時50分

※各時間帯1人

■ 場所 ■ 福祉会館第4研修室

■ 申込方法 ■ 開催日前日の午後3時まで

に電話、FAX、メールで申し込みください。

■ 相談料 ■ 無料

■ 問い合わせ ■ 申込先

かみかわ生活あんしんセンター

☎ 38・8800

FAX 33・0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

hokkaido.jp

### 日ごろから点検を

### 家庭用ホームタンクからの灯油漏れにご注意を

毎年、家庭用ホームタンクからストーブなどへ給油している配管の接続部分の破損や、配管の老朽化による灯油漏れが発生しています。

灯油配管は土の中に埋設されているため、かなりの時間がかかってから気づくことが多いと、少量でも放置すると大きな事故につながるおそれがあります。日ごろから次のことを確認しましょう。

▽ ホームタンクの配管は折れ曲がったり古くなったりしていませんか。また、積雪などがあっても影響のないよう施

工されていますか。

▽ ストレーナーキャップのひび割れや内部に水がたまっていませんか。

▽ 灯油の使用量を定期的に確認していませんか。

▽ 家の周りで油の臭いはしませんか。

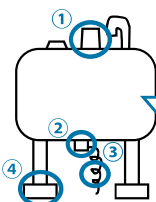
### 問い合わせ

比布消防署

☎ 85・2224

### ホームタンクを要チェック!

- ① 液面計
- ② ストレーナー
- ③ 配管
- ④ 土台・脚部



タンク本体の確認もお忘れなく!



# 20歳から 支え合いへの仲間入り



20歳を迎えた皆さん、成人おめでとございます。  
皆さんには、国民年金に加入する義務が課せられます。国民みんなで生活を支え合う役割を担うのが「年金」です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

## 国民年金（基礎年金）3つのメリット

- ①老後を支えます → 老齢基礎年金
- ②病気やけがで障害の状態になったときに支えます → 障害基礎年金
- ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます → 遺族基礎年金

※保険料を未納のままにすると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。



届出をお忘れなく！

## 20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることとなります。

定額保険料 (令和2年度) 月額 **16,540円**

付加保険料 (希望者のみ) 月額 **400円**

口座振替などの納付方法や前納制度があります。

## 毎月16,540円は払えない…。どうすればいいの!?

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などを審査して承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。受給資格期間には参入されますが、年金額には反映されません。

なお、10年以内であれば、納付が可能となった時に「追納制度」を利用することで年金額を満額に近づけることができます。

☆☆ 詳しくは、下記窓口にお問い合わせください ☆☆

■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■

■ 旭川年金事務所 ☎ 72-5004 または 5005 ※自動音声案内 ■

## まちの人口 (11月末現在)

総数	3,621人	(+11)
男	1,704人	(+5)
女	1,917人	(+6)
世帯数	1,801世帯	(+6)

※住民基本台帳登録数  
( ) は対前月増減数

木下タマエさん	95歳	(新町)
岸上 明さん	85歳	(西町)
巽 勝義さん	85歳	(19区)

◆お悔やみ申し上げます◆  
(氏名・享年・行政区)

小西 祐輔さん (東町)  
貴入さん・昭奈さん

◆誕生おめでとう◆  
(あかちゃん・行政区・保護者)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

## 戸籍のまど (12月15日までの届出)

比布町は、だまされない！  
110番で詐欺退治!!  
■ 問い合わせ ■  
旭川中央警察署  
比布駐在所 ☎ 25・0110  
蘭留駐在所 ☎ 85・3139

1月10日は110番の日  
緊急通報は「110番」  
110番は、緊急な事件・事故などが発生した場合に、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。  
110番に出た警察官が事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てずに落ち着いて正しく答えて

ください。  
警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。  
携帯電話で110番通報をする場合は、車を運転しながらの通報や歩きながらの通報は控えてください。  
緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届け出、諸

手続きに関する照会などは、最寄りの駐在所にお問い合わせください。  
また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談電話をご利用ください。  
詐欺だと思われる電話、メール、郵便物がきた場合は、110番していただいても構いません。

ご利用ください

2月の農産加工室利用申し込み

令和3年2月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■締切 ■令和3年1月12日(火)

■抽選会 ■令和3年1月18日(月) 午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■役場産業振興課特産振興係

働いている調理師の皆さんへ  
調理師業務従事者届を忘れずに

働いている調理師は、調理師業務従事者届を出すことが調理法で義務付けられています。

届け出が必要な調理師とは、次の調理業務に従事している方です。

- ・寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、

そうざい製造業

■届出先 ■働いている地域の北海道全調理師会各支部

■締切 ■令和3年1月15日(金) まで

※インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

https://www.harpp.lg.jp/SksJuminWeb/Entry-Form?id=USBFakt



問い合わせ

北海道全調理師会  
☎011・511・1326

平和を守り続ける

自衛官を募集します

自衛官候補生(男女)

■受験資格 ■日本国籍を有し、採用予定月1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 ■年間を通じて行っています。

(日)・15日(月)のいずれか1日  
令和3年2月28日(日) 3月1日(月)のいずれか1日

■試験会場 ■自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)

■問い合わせ ■自衛隊旭川地方協力本部  
北地区隊 ☎54・5617  
役場総務企画課生活安全係

学んでみませんか?  
職業訓練受講者を募集しています

次のとおり職業訓練受講者を募集しています。

■受講期間 ■令和3年3月4日(木)～9月30日(木)

■訓練科目 ■ものづくり機械科、電気設備技術科、ビル管理技術科

■募集期間 ■令和3年1月19日(火)～2月9日(火)

■応募資格 ■求職中の方

■受講料 ■無料(ただし、テキスト代などの実費が必要)

■申込先 ■ハローワーク旭川  
☎51・0176

■問い合わせ ■ポリテクセンター旭川  
(旭川市永山8条20丁目)  
☎48・2327

公共施設などの年末年始の休業・休館日のご案内



各施設の休業・休館日

- 役場などの年末年始の休業は、12月31日から1月5日までです。
- 休業期間中は、住民票や印鑑証明書、所得証明、納税証明などの各種証明の発行業務も休ませていただきますが、12月30日(水)午後4時までにお電話などご予約いただいた場合は、交付することができますので、役場の各担当係までお問い合わせください。
- 休業期間中、急を要する場合は、役場裏口に警備員が常駐していますので、お申し出ください。

施設の名称	休業日・休館日	電話番号
役場	12月31日～1月5日	85-2111
教育委員会	12月31日～1月5日	85-2262
福祉会館	12月29日～1月3日	85-2262
図書館	12月30日～1月5日	85-3354
体育館・改善センター	12月29日～1月3日	85-2513
青少年会館	12月29日～1月3日	85-2227
いちごアリーナ	12月29日～1月3日	
公衆浴場	12月29日、1月1日・2日・4日 (31日は20時まで営業)	85-2630
びっぴスキー場	平常どおり営業 (31日は16時まで、1月1日は10時から営業)	85-3056
遊湯びっぴ	平常どおり営業 (31日は21時まで営業)	85-4700
びっぴクリニック	12月30日～1月3日休診 (30日は当番医 10時～16時)	85-2222



# 広報 びっぷ

2月号は2月3日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

交差点 命の危険が かくれんぼ

(交通安全スローガン 2020 年度 文部科学大臣賞)



## 1月の行事予定

- 1(金) びっぷスキー場感謝デー  
10:00 びっぷスキー場
- 4(月) 町民スキー・スノーボード教室 ～6日  
13:00 びっぷスキー場
- 6(水) 役場・教育委員会仕事始め
- 7(木) 比布消防団出初式【中止】
- 10(日) 第72回比布町成人式  
13:30 農村環境改善センター
- 12(火) 行政区長・農事組合長会議  
9:30 福祉会館大講堂
- 18(月) 小・中学校第3学期始業式
- 19(火) 第7回白寿大学集合学習  
10:00 福祉会館大講堂

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場制限を設けている場合もあります。

### \*\*\* 市街地ごみ臨時収集について \*\*\*

年末年始の休業中、次のとおりごみの臨時収集を行います。

- 収集日 令和3年1月4日(月)
- 収集地域 市街地地域
- 収集するごみ 燃やせるごみ

※収集地域の各ゴミステーションに、収集日の午前9時までにごみを出してください

※愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターへ直接搬入はできません

#### ■問い合わせ■

役場税務住民課住民環境係



ご注意ください  
屋根から落ちてくる雪や氷に気をつけましょう

毎年、沿道建物などからの落氷雪による事故が発生しています。事故を無くすため、次のことにご注意ください。



▽落氷雪事故の発生が懸念される沿道建物などは、丈夫な雪止めを設置してください。  
▽既に雪止めが設置されている場合は、老朽化などの破損が原因で落氷雪事故が発生す

ることのないよう必ず点検し、破損のある場合は早急に修繕してください。

▽落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度の時に発生しやすいため、早めの除雪を心がけ、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもに十分注意してください。

▽屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



▽軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

#### ▼冬道の安全運転

突然の降雪、吹雪による視界の悪化が原因の交通事故やスリップ事故が起こりやすくなります。車間距離を十分にとり、安全なスピードで常に危険に対応できる運転を心がけましょう。

#### ■問い合わせ■

北海道開発局旭川開発建設部  
☎32・1498  
役場総務企画課生活安全係

ご注意ください

旭川中央警察署のお知らせ

#### ▼迷惑駐車はやめましょう

路上に車を放置する迷惑駐車は、道幅を狭めて緊急車両の通行や消火、救助活動の妨げになるほか、除雪作業の障害にもなります。また、路上駐車により道路の見通しが悪くなって、事故が起きる危険性があります。

#### ▼特殊詐欺被害の防止

昨年中、旭川中央警察署管内で、キャッシュカードをだまし取られる預貯金詐欺の被害

害が多数発生しました。

犯人グループは、巧妙な話術で高齢者を騙し、大切な財産を奪い取ろうとします。

警察官や役場職員、金融機関職員などがキャッシュカードを回収しに自宅に行くことはありません。詐欺の電話がかかってきた時には、まず家族などに相談し、騙されないことはもちろんのこと、周囲の被害防止のため、必ず警察に通報してください。

#### ■問い合わせ■

旭川中央警察署  
☎25・0110



申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が再送付されます

国では、マイナンバーカードの普及を進めるため、カードをお持ちでない方を対象に、スマートフォンからでも申請可能なQRコード付きの申請書を3月までに順次送付します。

マイナンバーカードの作成業務を行っている「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」より個人単位・普通郵便で直接送付対象者（※）に申請書が送付されますので、マイナンバーカードの普及促進に向け、ご理解、ご協力をお願いします。



※送付対象者にあたらぬ方  
①令和2年10月31日時点で75歳以上の方  
（後期高齢者医療広域連合より、別途、保険証更新時（令和3年7月下旬）に申請書などが送付される予定です。）

②乳児、国外転入者など  
③在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方  
④DV被害者などの居所設定者など

## スマホでの申請方法



- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用ウェブサイトにアクセスします。
- ③画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信してください。

## ●マイナンバーカードの申請手続きについて

平日の午前8時30分から午後5時15分まで、申請に必要な写真撮影（無料）及び交付申請書の記載方法について、申請サポートを行っています。



- 【必要なもの】
- ①マイナンバー通知カード（紙製のもの）
  - ②個人番号カード交付申請書
  - ③印鑑
  - ④本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証など）

①～④を全て持参の上、役場総務企画課情報管理係までお越しください。

## マイナンバーカード出張申請

マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。

## 出張申請受付

【日時】 1月23日（土）  
午前10時～正午  
【場所】 比布町図書館  
視聴覚室

申請用の写真撮影（無料）及び交付申請書への記載方法についてお手伝いします。左記の持ち物を持参の上、お気軽に会場にお越しください。

- ◆持ち物
- ・マイナンバー通知カード
  - ・個人番号カード交付申請書 ※無い場合は、町で用意した申請書に必要事項を記載していただきます。
  - ・印鑑
  - ・本人確認ができるもの（運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付き）、身体障害者手帳、在留カード、健康保険証など）

## マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナポイントの予約・申込みサポート及びマイナンバーカードを健康保険証として利用するための事前登録を行っていますので、手続きを希望される方は、マイナンバーカードを持参の上（マイナポイントの手続きを行う場合は、申込みを希望する電子マネーなどもあわせて持参）、役場総務企画課情報管理係までお越しください。

スマホでも登録可



## 【問い合わせ】

総合フリーダイヤル（無料）  
☎0120-9510178

平日：9時30分～20時

土日祝：9時30分～17時30分

（12月29日～1月3日を除く）

●出張申請受付・マイナポイントに関するご質問・健康保険証利用申込の問い合わせ  
役場総務企画課情報管理係

☎05-48001

●カードの申請・受取場所  
役場税務住民課戸籍年金係

☎05-48003

（QRコードは（株）アンソニーウェブの登録商標です。）



まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

11.18 スキーシーズンに備えて

▼びっぷスキー場従業員の教育訓練研修会および辞令交付が行われました。来場者の安全を守る、真剣な表情が頼もしく思えました。



11.25 ポインセチアをいただきました

▼本多はなや様からポインセチアを寄贈いただきました。庁内窓口各所に設置。ちよつとだけクリスマス感のある役場になったかも？



12.1 今年もイルミネーションがきれいです

▼比布駅前のイルミネーションが、期間限定で始まりました。見られるのは今だけ。冷えるので、暖かい格好でお楽しみください。



12.8 「懐メロ」を楽しみました

▼白寿大学の集合学習が福祉会館で行われ、今回は比布中学校吹奏楽部顧問の村山先生の演奏により、懐かしい音楽を楽しみました。



12.10 びっぷスキー場オープン！

▼やっと雪が積もり、びっぷスキー場がオープンしました。今年は新型コロナウイルス対策を万全にし、ご来場お待ちしております。



12.16 みんなを守ってアマビエ切手

▼比布郵便局から、人々を疫病から守るとされる妖怪アマビエがデザインされた切手を寄贈いただきました。コロナに負けないぞ！



町に貢献された3人に表彰を行いました

町では、農業委員を20年以上務められた上西彰一さん(4区)に功労表彰を、200万円を町に寄付された木村峰行さん(12区出身)に善行表彰を、本町でのスポーツ活動に貢献された有田政幸さん(13区)に感謝状をそれぞれ授与しました。  
受章おめでとうございます。



交通事故ゼロ1000日達成

11月27日、町内での交通事故ゼロが1000日を迎えました。

皆さんの、交通安全へのご理解のおかげで、ここまでたどり着くことができました。これからの季節、特に冬道の運転はアイスバーンなどの路面状況に注意し、車間距離をあけて安全運転を！





令和3年3月のダイヤ改正より

# 北比布駅・南比布駅が 廃駅となります

全道で18の駅が廃止に

経営悪化が続くJR北海道の経費削減策の一環として、利用の少ない駅を廃駅とすることが決定されました。町内では、北比布駅と南比布駅が令和3年3月のダイヤ改正時に廃駅となります。町では、この2駅について、周辺住民の利用者がほとんどいないことなどから、廃駅の意向に同意しました。

蘭留駅は  
町の負担で維持されます

JR北海道から廃駅対象とされた蘭留駅については、町が管理する形で存続することとなりました。

主な負担は、駅舎の維持管理にかかる経費などで、年間200万円程度を見込んでいます。



## 比布駅発着便が 一部廃止となります

JR北海道の経費削減策の一環として、次の比布駅発着の普通列車が来春のダイヤ改正から廃止となります。

- 【上り】  
比布駅発11時52分  
(旭川駅着12時15分)
- 【下り】  
(旭川駅発10時33分)  
比布駅着10時56分

## ■比布町公式SNS■

町では、各種SNSで、町からのお知らせや、各種行事の様子などを発信しています。

カラー写真や動画など、広報紙では伝えきれない比布町の「魅力」を日々お届け。ぜひご覧ください。



LINE公式アカウント  
町からのお知らせや、防災情報をお届け。



Twitter  
日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



Facebook  
町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Facebook  
(まちある記フォトニュース)  
イベントや行事の様子をお届け。



Instagram  
比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

広報びっぴ 1月号 No.748  
2020(令和2)年12月23日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課まちづくり推進室広報係  
〒078-0392  
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号  
☎0166-85-2111(代表)  
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ  
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール  
[ichigo@town.pippu.hokkaido.jp](mailto:ichigo@town.pippu.hokkaido.jp)

## ■表紙のことば■

(発行日はまだ年明け前ですが…)あけましておめでとうございます！今年も表紙を飾るのは、いちごっ子たちの元気な姿。2020年は、新型コロナウイルスに振り回される1年でした。今年は果たしてどんな1年になるのでしょうか。たとえどんな困難が待ち受けていようと、子どもたちの笑顔だけは守っていききたいと、そう強く思います。心を燃やせ！

